

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-1
事業名 被災地域農業復興総合支援事業（田の浦地区農業機械施設整備事業）
事業費 総額 15,614 千円（国費：11,709 千円） 内訳：工事費 3,780 千円、備品費 11,834 千円
事業期間 平成 25 年度
事業目的 沿岸部で被災した農業者の早期営農再開に向けた支援として、農業施設や資機材、 附帯設備、農業用機械等の整備を南三陸町が一体的に整備し、組織的な営農（集落営 農）を進めることにより、生産者の高齢化や後継者不足が深刻化する当該地区におけ る農業の復興を図るもの。
事業地区 田の浦地区
事業結果 田の浦地区では農業機械・農業施設の被災のため、営農継続が困難となっていた が、宮城県が施行する「農地災害復旧事業」（津波浸水による堆積土砂の撤去、除 塩、地盤沈下に対する盤上盛土、農業用排水施設の復旧）により、平成 26 年度の 営農活動再開の見込みが立ったことから、復興交付金を活用した農業施設・農業機 械の整備を行うため、農業機械利用組合を組織し、関係機関等と連携し事業を実施 した。 【主な会議・打合せ関係】 H24.12.13・H25.1.21・H25.7.25 被災農家等打合せ H25.8.5 農業機械利用組合設立に向けた座談会 H25.8.27 田の浦地区農業復旧推進会議 H25.9.3 農業機械利用組合（仮称）役員会 H25.9.26 田の浦地区農業機械利用組合設立総会 H26.1.31 農業機械利用組合役員会 H26.2.7 農業機械利用組合作付会議 【農業施設整備状況】 ・平成 25 年度被災地域農業復興総合支援事業 農業機械格納庫建設工事 機械格納庫 1 棟（97.2 m ² ） 契約額： 3,780,000 円 契約日：平成 25 年 12 月 2 日 工期：平成 25 年 12 月 3 日～平成 26 年 3 月 20 日 【農業機械導入状況】 ・平成 25 年度被災地域農業復興総合支援事業 農業機械導入業務 トラクター 1 台（34ps） ロータリー 1 台（作業幅 1.7m） 代掻きハロー 1 台（作業幅 2.8m）

ブロードキャスター 1台 (容量 300ℓ)

田植え機 1台 (5条植え)

コンバイン 1台 (3条刈り)

コンバイントレーラー 1台 (2.5 t 積)

糞搬送用コンテナ 1台 (1.5 t 積)

契約額： 11,833,500 円

仮契約日：平成 25 年 12 月 2 日、本契約日：平成 25 年 12 月 18 日

納入期限：平成 26 年 3 月 20 日

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

復興交付金を活用して、町が農業施設や農業機械等を整備し、農業機械利用組合（集落営農組織）への使用貸借による共同利用を推進したことで、被災農家の設備投資等の負担軽減に繋がり、営農再開を後押しすることができた。

一方で、高齢化や後継者がいない農家では営農継続が困難な状況にあり、今後の農地集約化などが課題としてあげられる。

② コストに関する調査・分析・評価

農機は、地域の農業者と協議を重ねたうえで、必要な機械及びその数量を決定した。その購入にあたっては、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者を決定した。

農業施設は、公共建築工事積算基準に基づき積算を実施し、南三陸町財務規則等に基づき、制限付き一般競争入札により選定しており、事業費は適切なものと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

農業機械利用組合との導入機械選定に時間を要したが、必要な手続きであり、結果、想定より早く事業を完了できたことから、事業手法は適切なものと考えられる。

〈想定した事業期間〉

施設整備工事：平成 25 年 8 月～平成 25 年 12 月

機械導入業務：平成 25 年 8 月～平成 26 年 9 月

〈実際に事業に要した事業期間〉

施設整備工事：平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月

機械導入業務：平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月

事業担当部局

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号：022-211-2835

南三陸町農林水産課 農林業振興係 電話番号：0226-46-1378

C-4-1_被災地域農業復興総合支援事業



被災地域農業復興総合支援事業_農業機械格納庫

着手前



完成



着手前



完成



格納庫内部



農業機械導入業務

【田の浦地区】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-2
事業名 被災地域農業復興総合支援事業（きく生産施設等整備事業）
事業費 総額 45,287 千円（国費：33,965 千円） 内訳：工事費 39,724 千円、機械器具費 5,563 千円
事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的 沿岸部で被災した農業者を受け入れ、農業施設や資機材、附帯設備、農業用機械等の整備を行い、組織的な営農を進め、地域農業の復興を目指したもの。 東日本大震災による津波により、多くの農家が農機具などを流出し営農ができな いため、農地の復旧と併せて農業機械や農業施設を整備することにより生産者を支 援し、農業の再生を図ることを目的とする。
事業地区 石浜・館浜・田尻畑・波伝谷・在郷・滝浜地区
事業結果 農業機械・農業施設の被災で営農継続が困難となっていたが、宮城県が施行する 「農地災害復旧事業」（津波浸水による堆積土砂の撤去、除塩、地盤沈下に対する 盤上盛土、農業用排水施設の復旧）により、平成 26 年度の営農活動再開の見込み が立ったことから、復興交付金を活用した農業施設・農業機械の整備を行う為、菊 生産農家等（4 世帯 7 人）が平成 24 年 4 月 5 日にフローリッシュ生産組合（以下 「組合」という。）を設立し、関係機関等と連携し事業を推進した。 組合との打合せや検討については、組合長を中心に、宮城県気仙沼地方振興事務 所南三陸支所、農業振興部、本吉農業改良普及センター、J A 南三陸営農生活部、 南三陸町の関係機関が連携し、営農再開による生産体制を確立（①菊及び農産物の 共同販売を行い価格の安定を図る、②生産資材及び機械の共同購入で生産コスト 削減を図る、③栽培技術向上を目指す。）するとともに、情報共有しながら地域農 業の復興を進めた。 経営安定後の収益については、地域農業の発展に向けた事業に充てるよう誘導 し、地域農業全体の復興を目指している。
【農業施設整備状況】 ・平成 25 年度被災地域農業復興総合支援事業 きく生産施設等建設工事 栽培ハウス A=1,323.54 m ² 間口 7.2m×2 連棟×奥行 45.0m=648.0 m ² （1 棟） 間口 7.2m×奥行 45.0m=324.0 m ² （1 棟） 間口 6.3m×奥行 27.9m=175.77 m ² （2 棟） 発根用ハウス 間口 9.0m×奥行 36.0m=324.0 m ² （1 棟） 作業場ハウス 間口 9.0m×奥行 18.0m=162.0 m ² （1 棟） 水源設備、配管設備、電気設備等一式 契約額：39,724,560 円

契約日：平成26年2月14日、変更契約：平成26年3月25日

工期：平成26年2月15日～平成26年8月29日

【農業機械導入状況】

・平成25年度被災地域農業復興総合支援事業 きく生産機械導入業務

管理機1台、動力噴霧機1台、クローラ運搬車1台及び付帯設備

契約額：1,869,000円

契約日：平成26年1月20日

納入期限：平成26年3月20日

・平成25年度被災地域農業復興総合支援事業 きく収穫調整機械導入業務

選花機1台、結束機1台、苗保冷蔵庫1台

契約額：3,693,600円

契約日：平成26年6月5日

納入期限：平成26年7月31日

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

復興交付金を活用して、町が農業施設や農業機械等を導入し、フローリッシュ生産組合への使用貸借による共同利用することにより、被災農家の設備投資等の負担軽減に繋がっており、営農継続に向けて効果的であった。

② コストに関する調査・分析・評価

農業施設の工事にあたっては農業土木積算基準等に基づき積算し、南三陸町財務規則に基づき、制限付き一般競争入札により業者の選定を行った。

農機は、組合と話し合いを重ね、生産体制に合わせたものを選定し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っていることから、事業費は適正なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

農機の仕様等について、組合員との調整に時間を要したため事業着手が遅れたが、事業期間内に完了することができ、事業手法は適切なものと判断される。

〈想定した事業期間〉

施設整備工事 平成25年7月～平成26年8月

機械導入業務 平成25年7月～平成26年8月

〈実際に事業に要した事業期間〉

施設整備工事 平成25年7月～平成26年8月

機械導入業務 平成25年11月～平成26年8月

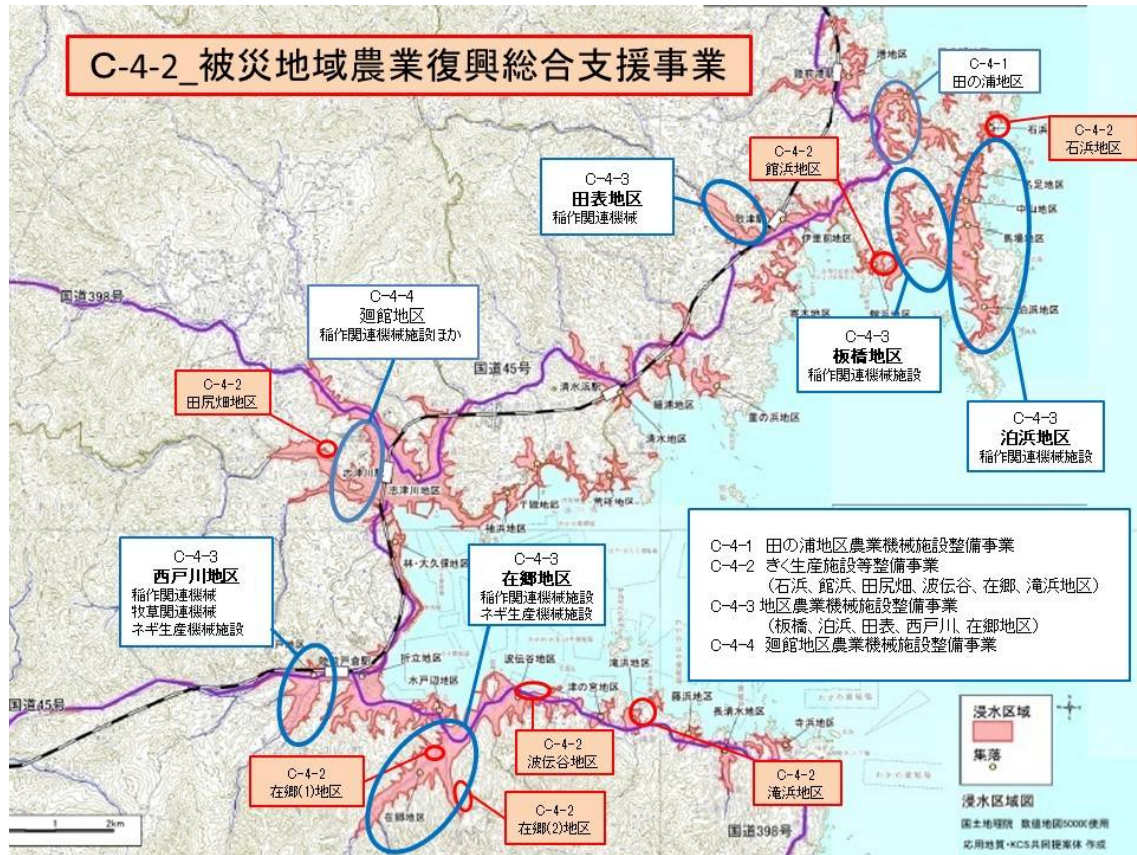
事業担当部局

宮城県農政部農業振興課経営構造対策班 電話番号：022-211-2835

南三陸町農林水産課 農林業振興係 電話番号：0226-46-1378

(添付書類)

事業地区



被災地域農業復興総合支援事業_きく生産施設等

きく生産パイプハウス①



きく生産パイプハウス②



きく生産パイプハウス③



きく発根用パイプハウス



作業場



農業機械導入業務

【フローリッシュ】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <p>A-2-1 志津川小学校学校施設環境改善事業</p> <p>◆A-2-1-1 志津川小学校学校施設環境改善事業（屋根改修）</p>
<p>事業費 A-2-1 総額 62,190 千円（国費：41,460 千円）</p> <p>◆A-2-1-1 総額 96,687 千円（国費：77,350 千円）</p> <p>（内訳：設計費 10,702 千円、工事費 142,448 千円、工事監理費 5,727 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～平成 27 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>志津川小学校は、津波の著しい被害を受けた地域に隣接し、周辺では、津波復興拠点や防災集団移転の移転先団地が造成されるなど、新しいまちづくりが行われている。当該施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時においては、児童等の安全を確保するとともに、大規模災害時には、応急避難場所としての機能を発揮しなければならないため、学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を図ることが必要となっている。</p> <p>東日本大震災では、構造体のみならず、天井材や照明器具、内・外壁材の落下などにより人的被害が生じた例もあることから、児童等の安全を確保し学校施設の防災機能を強化するための補強・改修工事を実施するものである。また、防災強化を進める上では、屋根の腐食により雨漏りや電気設備の漏電などが発生する危険性があるため、一体的な整備として、効果促進事業により屋根の改修を実施する。</p>
<p>事業地区 志津川地区</p>
<p>事業結果</p> <p>校舎棟改修項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修 ・外部建具硝子改修（強化硝子・硝子留め材） ・内装改修（漏水箇所天井張替） ・設備等改修（振れ止め・照明器具固定） ・TV ハンガー改修（TV ハンガー新設・振れ止め等） ・製作家具改修（ガラス・扉金物等耐震化） <p><平成 25 年度～平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査設計業務 10,702 千円（A-2-1） <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 142,448 千円、工事監理業務 5,727 千円（A-2-1,◆A-2-1-1）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

地震など災害に強い学校施設の環境改善が図られたことから児童等の安全が確保された。また、効果促進事業により防災機能が強化されたことから、有事の際には低地部に整備された道の駅利用者や周辺地域住民の指定避難所としての役割が期待される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

学校側との工事着手時期の調整に時間を要し、調査設計から建設工事の着手まで1年遅らせての施工となった。工事の発注にあたっては夏休みなどの休校期間に集中して工事ができるように学校運営や施工業者に配慮されており、かつ集中的に工事を実施することが可能となり、想定した工期よりも短期間で工事を終えることができたことから、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

調査設計業務	平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月
工事監理業務	平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月
建設工事	平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月

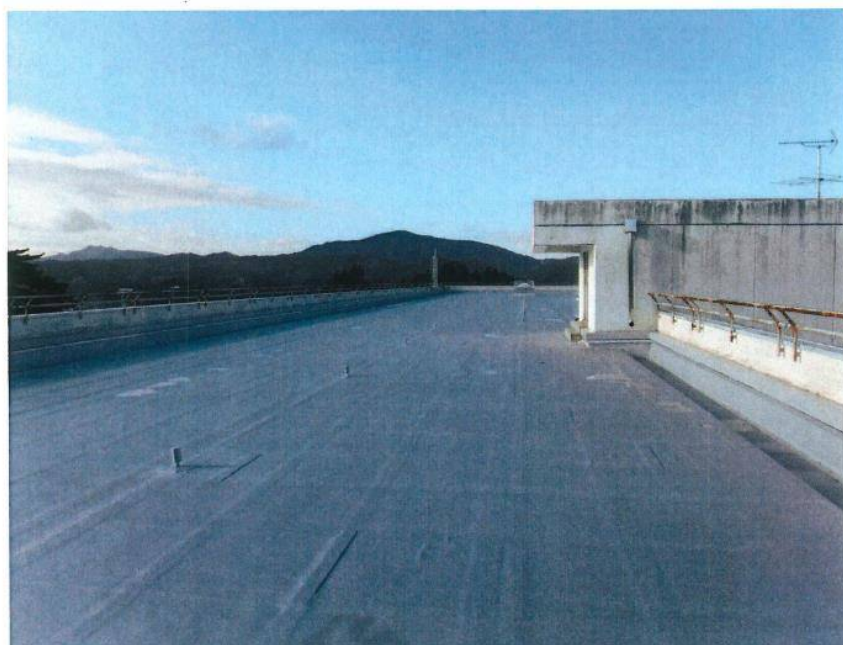
<実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	平成 26 年 1 月～平成 26 年 3 月
工事監理業務	平成 27 年 7 月～平成 27 年 12 月
建設工事	平成 27 年 7 月～平成 27 年 12 月

事業担当部局

教育委員会事務局学務係 電話番号： 0226-46-2604

添付資料



工種:防水改修

場所:南棟屋上

状況:完成



工種:ガラス改修

場所:校舎南棟昇降口

状況:完成



工種: 壁紙改修

場所: 校舎南棟

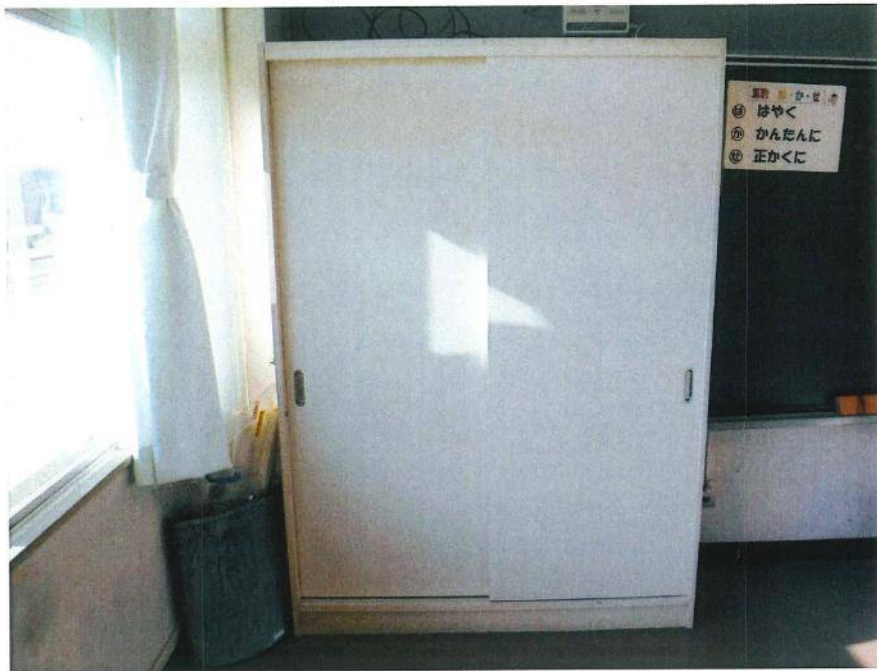
状況: 完成



工種: TVハンガー改修

場所: 校舎南棟2F 3-2

状況: 完成



工種:製作家具改修(引違い戸)

位置:校舎南棟2F 2-2

状況:完成



工種:製作家具改修(硝子交換)

位置:校舎北棟 家庭科室

状況:完成



工種: 製作家具改修(耐震ラッチ取付)

位置: 校舎北棟 多目的教室

状況: 完成



工種: 製作家具改修(飛散防止フィルム張り)

位置: 校舎北棟 理科室2

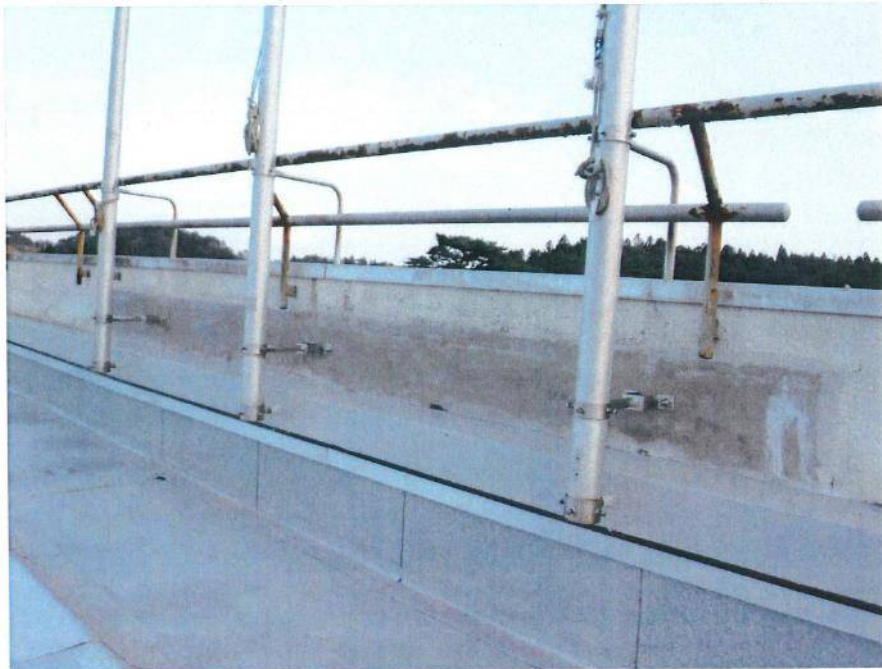
状況: 完成



工種:天井一部改修

位置:校舎北棟 家庭科室

状況:完成



工種:旗掲揚ポール補修

位置:校舎南棟屋上

状況:完成



工種:EXP.J部渡り階段改修

場所:校舎屋上南棟-南棟北側

状況:完成

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <p>A-2-2 志津川中学校学校施設環境改善事業</p> <p>◆A-2-2-1 志津川中学校学校施設環境改善事業（校舎）</p>
<p>事業費 A-2-2 総額 32,838 千円（国費：21,892 千円）</p> <p>◆A-2-2-1 総額 50,828 千円（国費：40,662 千円）</p> <p>（内訳：設計費 13,292 千円、工事費 68,153 千円、工事監理費 2,221 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～平成 26 年度</p>
<p>事業目的</p> <p>志津川中学校は、津波の著しい被害を受けた地域に隣接し、周辺では、津波復興拠点や防災集団移転の移転先団地が造成されるなど、新しいまちづくりが行われている。当該施設は、地震、台風、豪雨等の災害発生時においては、児童生徒等の安全を確保するとともに、大規模災害時には、児童等の応急避難場所としての機能を発揮しなければならないため、学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を図ることが必要となっている。</p> <p>東日本大震災では、構造体のみならず、天井材や照明器具、内・外壁材の落下などにより人的被害が生じた例もあることから、児童等の安全を確保し学校施設の防災機能を強化するための補強・改修工事を実施するものである。</p>
<p>事業地区 志津川地区</p>
<p>事業結果</p> <p>学校施設の整備とあわせた防災機能の強化を図るため、以下の改修工事を行った。</p> <p>【整備内容】</p> <p>校舎棟</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根防水改修、屋根カバー ・天井下地及びスクリーン振止設置 ・強化硝子等改修、シーリング ・補修部分塗装 ・外壁クラック・欠損部補修 ・棚固定、飛び出し防止 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査設計業務 13,292 千円 (A-2-2) <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 68,153 千円、工事監理業務 2,221 千円 (A-2-2・◆A-2-2-1)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

地震など災害に強い学校施設の環境改善が図られたことから児童等の安全が確保された。また、効果促進事業により防災機能も強化されたことから、有事の際には低地部に整備された道の駅利用者や周辺地域住民の指定避難所としての役割が期待される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は公共建築工事算出基準等の国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

当初、学校運営に配慮し教室等の校内工事については夏季休業期間中を利用することを想定し7月に着手を予定したが、契約手続きに時間を要し2ヵ月遅れの9月着手となった。一方で、作業工程の調整により冬季休業期間を利用するなど効率的な工事を実施し、完了予定を1ヵ月早める結果となった。調査設計から工事完了まで概ね想定期間内に事業を進めることができたことから、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

調査設計業務	平成26年1月～平成26年3月
工事監理業務	平成26年7月～平成27年3月
改修工事	平成26年7月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	平成26年1月～平成26年3月
工事監理業務	平成26年10月～平成27年2月
改修工事	平成26年9月～平成27年2月

事業担当部局

教育委員会事務局 学務係 電話番号：0226-46-2604

添付資料

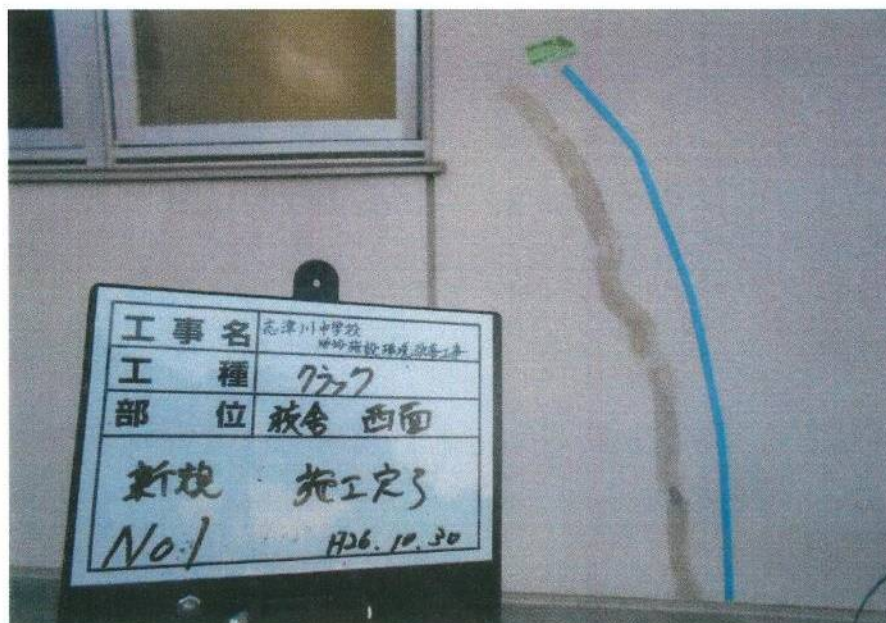


壁クラック工事

校舎 クラック

新規 No.1

着工前

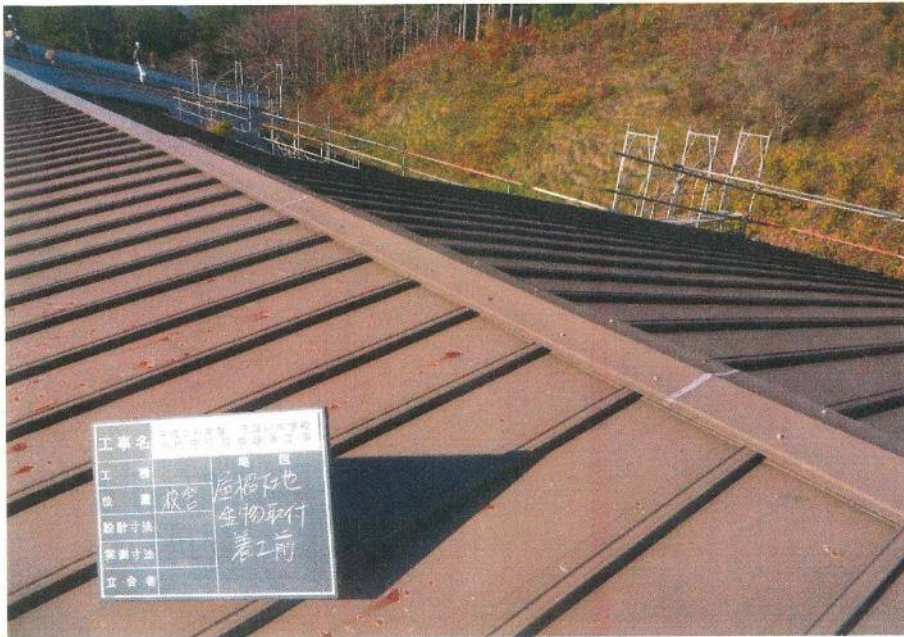


壁クラック工事

校舎 クラック

新規 No.1

完了



屋根工事

着工前



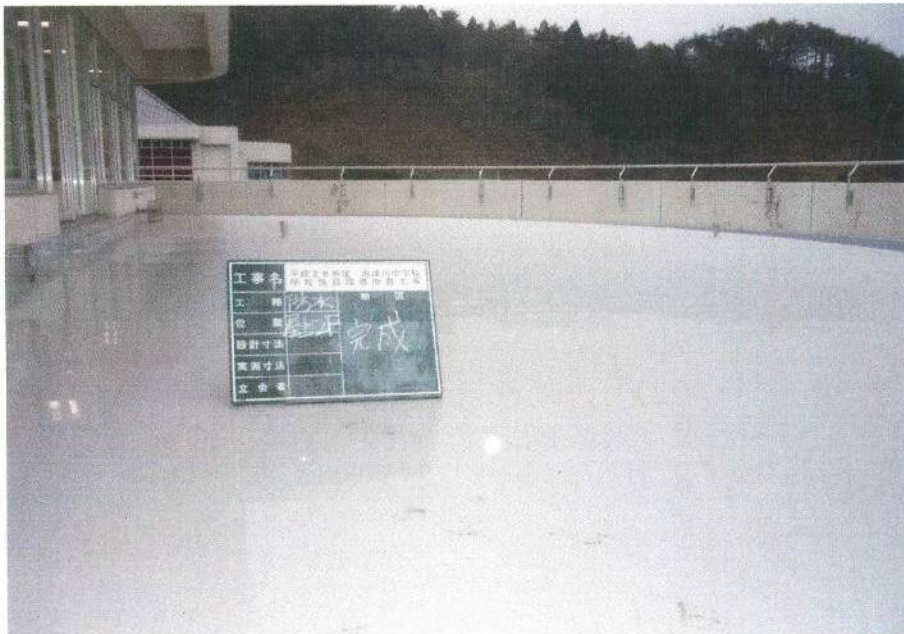
屋根工事

完成



水
防工事

2階屋上
着工前



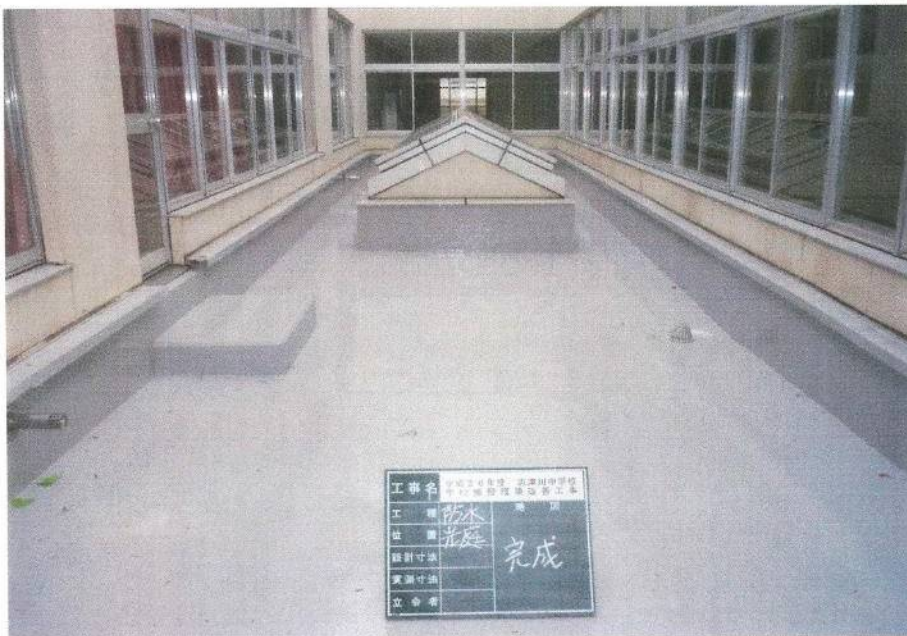
水
防工事

2階屋上
完成



水
防工事

3階光庭
着工前



水
防工事

3階光庭
完成

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-7-1-2
事業名 水産加工場用地塩水取配水施設整備事業
事業費 総額 112,309 千円 (国費：89,847 千円) 内訳：実施設計費 11,880 千円、工事費 96,660 千円 施工監理費 3,769 千円
事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度
【事業目的】 南三陸町の基幹産業である水産業の復興を目指し、水産加工場の誘致・再建を促進するため、塩水供給設備を整備するもの。 (事業概要) ・調査・基本設計 設計対象施設は、既設の高架水槽から水産ゾーンへ海水を送水する管水路と、その水源となる海水井戸に設置されている取水ポンプ一式 ・塩水取排水施設延長工事 事業地区 志津川地区（志津川漁港内水産加工場用地内及びまちびらき水産ゾーン） ※位置図添付①
事業結果 水産加工場誘致エリアへの塩水供給設備を整備した。 設計にあたっては、高さ 10 メートルを超える防潮堤内に送水するに当たり「自然圧による送水方式」と「中継ポンプによる圧送方式」の二案で送水システムについて比較検討を行い、送水管が高架槽（高さ 16m）からの自然圧による送水で最終送水地点まで可能であることから、中継ポンプの設置は必要ないと判断した。 <平成 25 年度～平成 26 年度> ・水産加工場用地塩水取排水施設整備調査設計委託業務 11,880 千円 <平成 27 年度～平成 28 年度> ・水産加工場用地塩水取排水施設延長等整備工事 95,040 千円 ・塩水取排水施設設計監理委託業務 3,769 千円 <平成 28 年度> ・海水井戸ポンプ計装改造・配管切り回し工事 1,620 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 施設整備完了後は、施設設置及び管理条例を制定の上で使用料金を徴収し、維持管理費に充てている。 現在の施設利用業者は 10 社程度であるが、一次加工業者が多く、塩水の利用頻度が高い状況にあり、今後も個人業者による施設利用計画があるため、水産業の復

興に寄与している。

② コストに関する調査・分析・評価

設計及び積算については、公共建設物積算基準等を用いて算出し、業者の決定にあたっては南三陸町財務規則等に基づき入札により選定されていることから、事業コストは適切なものと判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

調査設計については、県の防潮堤工事と町の区画整理工事計画との調整に時間を要し、完了が予定期間よりも2ヵ月ほど遅延したが、工事については、県工事と事前にすり合わせが行われており、想定期間よりも半年ほど早く工事を終えていることから、事業手法は適切なものと考えられる。また、躯体の維持管理やコスト面についても十分な検討がなされて機具・機材を決定している点も評価できる。

<想定した事業期間>

調査設計業務	平成25年1月～平成26年10月
施工監理業務	平成26年2月～平成27年9月
取水施設工事	平成26年2月～平成27年9月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計業務	平成26年2月～平成26年12月
施工監理業務	平成27年7月～平成29年3月
取水施設工事	平成27年6月～平成29年3月
ポンプ等工事	平成29年3月～平成29年3月

事業担当部局

農林水産課水産業振興係 電話番号：0226-46-1378

① 【塩水取配水施設事業地図】



図-2.1 比較路線模式図

※緑の線が新設塩水配水管埋設ルート

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-1-1 事業名 戸倉小学校校舎新築事業
事業費 総額 207,658 千円 (国費：155,743 千円) (内訳：工事費 207,658 千円)
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的 戸倉小学校は、海岸から 200m という低地部に立地し被災したことから、戸倉地区の防災集団移転促進事業により造成し、安全な高台が確保される高台団地に本校舎を移設・整備し、児童等の安全性を確保するもの。また、現代の多様な教育活動に対応しつつ、今後の教育内容・教育方法等の変化などに長期に渡って対応できるよう校舎を整備するものである。
事業地区 戸倉地区
事業結果 ・校舎鉄筋コンクリート造 2 階建て 面積 2,977.17 m ² (従前 2,001 m ²) ※増加面積分は新たに多目的教室・少人数教室を設置したことによるもの。 ※うち交付金対象事業面積は 976 m ² ・平成 27 年 8 月 31 日に完成し、同年 10 月 4 日に戸倉小学校落成式を開催 <平成 26 年度～平成 27 年度> ・建設工事 207,658 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 高台に移転したことで、預ける保護者も預かる教員側も安心安全な環境が確保され、加えて、防災集団移転団地と一体的に整備したことで、学校と地域の連携が図られ高台移転後のコミュニティ形成に良い影響を与えている。 また、交付金を活用し多目的教室や少人数教室等を新たに増設したことで、特別支援を必要とする児童や学年をまたぐグループ教育を実施することが可能となり、教育活動の更なる充実を図れていることから、事業の適正な執行がなされたと判断できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものとする。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

戸倉小学校屋内運動場新築事業については、災害復旧事業と併用としていたため、工事契約当初は平成 26 年度内に完成を見込んだが、関連する災害復旧事業の事業期間延長などに伴い工期を平成 27 年 8 月まで延長した。その後は概ね想定通りに事業を進めることができ、教育活動に大きな支障を来すことなく、平成 27 年 10 月より新屋内運動場で活動を再開しており、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

建設工事 平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

建設工事 平成 26 年 8 月～平成 27 年 8 月

事業担当部局

教育委員会事務局 学務係 電話番号： 0226-46-2604

平面図・教室・その他施設



- ウッドデッキテラス
- プール
- 職員室
- 家庭科室



- 図書室
- 中央階段
- 多目的室
- 駐・蚕飼育室

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-1-2 事業名 戸倉小学校屋内運動場新築事業
事業費 総額 13,056 千円 (国費 : 9,791 千円) (内訳 : 工事費 13,056 千円)
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的 戸倉小学校は、海岸から 200m という低地部に立地し被災したことから、戸倉地区の防災集団移転促進事業により造成し、安全な高台が確保される高台団地に移転新築復旧し、児童等の安全性を確保するもの。また、現代の多様な教育活動に対応しつつ、今後の教育内容・教育方法等の変化などに長期に渡って対応できるよう屋内運動場を整備するものである。
事業地区 戸倉地区
事業結果 屋内運動場 1 棟 木造大断面構造平屋建て 建築面積 836 m ² 被災した戸倉小学校屋内運動場の災害復旧にあたり、新たに整備したギャラリーなど、従前の建築面積 784 m ² を超える増加面積分の 52 m ² を復興交付金対象事業として整備した。 ・平成 27 年 8 月 31 日に完成し、同年 10 月 4 日に戸倉小学校（体育館）落成式開催 <平成 26 年度～平成 27 年度> ・建設工事 13,056 千円
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 新しい屋内運動場については 2 階にギャラリーを増設するなどして、梅雨時、冬季の運動スペース確保と特別支援学級の体育及び自立活動の指導場所の確保が可能となっているなど、教育活動の更なる充実を図れていることから、事業の適正な執行がなされたと判断できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業費の設計・積算は国県の積算基準及び建設物価等により実施し、南三陸町財務規則等に基づき制限付き一般競争入札により業者の選定を行っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性に配慮した事業執行となっており、事業コストは適切なものと考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

戸倉小学校屋内運動場新築事業については、災害復旧事業と併用としていたため、工事契約当初は平成 26 年度内に完成を見込んだが、関連する災害復旧事業の事業期間延長などに伴い工期を平成 27 年 8 月まで延長した。その後は概ね想定通りに事業を進めることができ、教育活動に大きな支障を来すことなく、平成 27 年 10 月より新屋内運動場での活動を実施することができたことから、事業手法は適切なものとする。

<想定した事業期間>

建設工事 平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

建設工事 平成 26 年 8 月～平成 27 年 8 月

事業担当部局

教育委員会事務局 学務係 電話番号：0226-46-2604

平面図・教室・その他施設



- ウッドデッキテラス
- プール
- 職員室
- 家庭科室



- 図書室
- 中央階段
- 多目的室
- 駐・蚕飼育室